

大垣市農業委員会第2回総会

令和6年2月5日（月）午後4時00分より、JAにしみの中部支店3階大会議室において、農業委員会総会を開催した。

会議の顛末は、次のとおりである。

出席：農業委員（17名）

1	中津 正三	8	清水 峰幸	
2	佐竹 静	9	林 新太郎	16 三輪 則夫
3	棚橋 新一	10	高橋 正彦	
4	岩井 豊太郎	11	高橋 滋	18 高橋 美和子
5	森 千尋	12	下野 一郎	19 春日井 忠
6	吉田 和郎	13	田部 恵	
7	柳瀬 美穂	14	吉田 幹夫	

欠席委員（2名）

15	桐山 文子	17	辻元 政博	
----	-------	----	-------	--

出席：農地利用最適化推進委員（17名）

20	五島 貞次	27	市川 浩示	34	河合 裕満
21	大橋 耕司	28	傍島 勝美	35	山田 敏治
22	名和 善昭	29	廣瀬 悦治		
23	國嶋 義雄	30	渡部 幸一	37	高木 正美
24	山中 源一	31	高木 敏幸	38	谷川 利美
25	稲川 芳樹				
26	清水 茂己	33	三摩 隆英		

欠席委員（3名）

32	川合 義晴	36	上田 彰	39	江口 寛
----	-------	----	------	----	------

その他の出席者（4名）

	浅野課長	小野主査
竹中事務局次長	堀主幹	

【岩井会長】

- ・ただ今から、大垣市農業委員会第2回総会を開催させていただきます。
- ・総会を開催するにあたり、議事録署名者を2名指名させていただきます。
- ・10番 高橋農業委員、38番 谷川農地利用最適化推進委員の両名の方をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【他委員】

- ・異議なし

【岩井会長】

- ・ご異議がないようですので、ご両名の方をお願いしたいと思います。
- ・第2回総会の議題として、決議事項が1件ございます。
- ・決議事項第1号について、審議に入るにあたり、農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修について、事務局から説明願います。

【堀主幹】

- ・決議事項第1号について説明させていただきます。
- ・決議に至る経緯としまして、過去に農業委員会の農地転用にかかる農地法違反容疑で農業委員会会長や職員が収賄で逮捕された事案が発生しておりました。
例えば、奈良県安堵町の農地法違反や大分県別府市の収賄事件がございました。
- ・このことから、令和元年11月28日に全国農業委員会会長代表者集会において、綱紀保持のため、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議が行われました。
- ・その際、県農業会議から、各農業委員会において、農業委員、農地利用最適化推進委員全員で「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を行うよう要請がございました。
- ・毎年実施はしていることではございますが、あらためて、大垣市農業委員会としましては、綱紀保持のため、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議をお願いするものでございます。
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さまに置かれましては、注意すべきこととして、「農業委員・農地利用最適化推進委員として注意すべきこと」をご覧ください。
- ・「農業委員として注意すべきこと」としましては、定例会の運営では、農地法等に基づく事務の公正・公平性、透明性をもった審議をお願いします。
- ・議事参与の制限として、農業委員会等に関する法律第31条でも記載されているように、農業委員の自己又は同居の親族、配偶者に関する事項については議事参与が制限されています。
- ・「農業委員、農地利用最適化推進委員の共通事項」として、秘密保持の義務がございます。在任中はもとより、委員を辞めた後においても、業務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
- ・委員の失職につきましては、記載されているとおり、罷免や解嘱された場合の他、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの者に該当した場合は失職します。
- ・説明は以上となりますので、お手元にお配りしてあります資料1の裏面、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、よろしくお願いたします。

【岩井会長】

・ただいま事務局から、説明がございましたが、農業委員会委員の綱紀保持を図るため、今回の農業委員会総会において、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を行いたいと考えます。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

・「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、皆様ご異議ございませんでしょうか。

【他委員】

・異議なし

【岩井会長】

・ありがとうございました。本事項の決議につきましては、議事録を公開させていただきますので、ご承知おきください。

6 閉 会

【岩井会長】

- ・本総会で、皆様に決議の同意いただきましたが、今後とも、農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- ・これをもちまして、大垣市農業委員会第2回総会を終了させていただきます。

令和6年 3月 5日

議長

岩井 豊太郎

議事録署名者

高橋 正希

議事録署名者

谷川 利美